

## 令和5年度私立大学関係政府予算・税制改正要望

### I. 予算関係

#### ●私立大学等経常費補助等の拡充

1. 私立大学生は高い授業料を払っているのにも関わらず、学生一人当たりの公財政支出は、国立大学生に比して13分の1しか支援がない【※データ編5頁】。私立大学は、大学独自の奨学金制度を数多く設けているため、私立大学等経常費補助の拡充をお願いしたい。

※学生一人当たりの公財政支出→ 国立大学生は231万円/私立大学生は18万円

※授業料格差→ 国立大学54万円/私立大学は平均122万円（私大医科系平均565万円）

2. ポストコロナを見据えた新たな教育等（文理横断教育、DX対応、リカレント教育、数理・データサイエンス・AI教育）に対する支援が必要である。
3. DX教育等に対応する「施設・設備予算」は、本予算ではこの10年間で118億円から54億円と54%減少している【※データ編6頁】。
4. 令和4年度の私学助成から「専門職大学」の補助も計上されるようになった。それを加味した私学助成の増額をお願いしたい。

※令和4年度私学助成では、専門職大学1校が交付対象となっているが、今後、私学助成対象の専門職大学が増え続ける見込み。

○完成年度（予定）

令和4年度：2校、 令和5年度：8校、 令和6年度：4校・・・

### II. 税制関係

1. **教育資金の一括贈与の非課税措置**は本年度で適用期限が切れるため、この延長をお願いしたい。コロナ禍の厳しい経済状況を踏まえても、学びを継続できるように本制度の意味は大きい。

※本制度による教育資金贈与信託は、累計契約数25万件強、累計信託財産額1兆9,000億円であり（令和4年5月現在）、教育機会の充実と消費の活性化に寄与している。

2. **リカレント教育**など社会人の受講費用等について所得控除の拡大を図るなど、社会人の学び直しに係る税制上の優遇措置や私立学校への寄附税制の優遇措置の拡充が必要である。